

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護事業計画書

(共用型(介護予防) 認知症対応型通所介護)

1、事業の種類

- (介護予防) 認知症対応型共同生活介護 (定員 18名)
- 共用型(介護予防) 認知症対応型通所介護 (定員 3名)

2、運営方針

① (介護予防) 認知症対応型共同生活介護事業

1. 入所者の認知症の進行を緩和し、安心して日常生活が送れるよう心身の状態を的確に把握し、個々に残された生活機能を見極めサービス提供に努める。
2. 入所者が生活の主体となり役割を持ち、個性を尊重して家庭的な雰囲気の中で日常生活が送れるように生活環境を整える。
3. 個々の入所者の状態に合わせた個別介護計画（ケアプラン）を作成し、内容及びサービスの提供方法について、入所者及び家族に分かりやすく説明をして同意の基にサービスを提供する。
4. 地域及び家族との連携を大切にし、地域の行事やかかわりを日常生活に取り入れるとともに、入所後も家族と入所者のつながりが保たれるような行事や働き掛けを積極的に行う。
5. 入所者の生命又は身体を保護するため、緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他入所者の行動を制限する行為を行わない。
6. 看護職員及び協力医療機関と連携し、入所者の健康管理及び健康状態の変化に応じた適切な対応を行う。
7. 感染症を予防・防止する体制を整備し、平常時から対策を実施するとともに感染症発生時には迅速で適切な対応を図る。また、感染症対策として洗面所等の清掃清潔、消毒（床・ベット・手すり等）、居室の換気、各設備等の維持、管理の徹底、流水と石鹼、アルコール手指消毒（手洗い・うがい励行）等を行い、職員が3密（密閉・密集・密接）を避け、感染源、媒介者にならないよう努め、清潔な環境づくりにより、利用者の健康管理を行う。
8. 事故報告書、ヒヤリはっとをもとに安全対策を行い介護事故防止、車両事故防止に努める。
9. 共同生活の中で落ち着いた生活が送れるよう、入所者や家族の希望に考慮した共用型認知通所介護計画の作成を行い、少人数対応サービスの特性を活かし、入所者一人ひとりの心身の状況を的確に把握し、生活相談等への援助、その他必要なサービス提供に努める。
10. 管理者は、契約の際に入所申込者又は身元引受人（家族等）に対し、重要事項説明書（事業所の概要、職員の配置状況、サービスの種類と利用料金、苦情の受付等）や事故発生時の対応についてマニュアルをもとに懇切丁寧に説明を行い、介護サービスの開始について同意を得るものとする。同意を得られた際には契約担当職員（説明者）と入

所者または家族の署名・捺印をもって契約とし、双方で確認できるよう二部作成し一部ずつ保管する。

② 共用型(介護予防)認知症対応型通所介護事業

1. 要介護状態であり、認知症である高齢者（認知症の原因疾患が急性の状態にある方を除く。以下同じ）が、可能な限り在宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、小規模な生活の場の中で必要な日常生活上の介護及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持向上並びに利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を図ることとする。
2. 要支援状態であり、認知症である高齢者が、運動機能や栄養改善といった特定の機能改善を目指すものだけでなく、可能な限り在宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な支援及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持回復を図るものとする。
3. 事業の実施にあたっては、関係市町村、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。
4. 感染症を予防・防止する体制を整備し、平常時から対策を実施するとともに感染症発生時には迅速で適切な対応を図る。また、感染症対策として洗面所等の清掃清潔、消毒（床・ベット・手すり等）、居室の換気、各設備等の維持、管理の徹底、流水と石鹼、アルコール手指消毒（手洗い・うがい励行）等を行い、職員が3密（密閉・密集・密接）を避け、感染源、媒介者にならないよう努め、清潔な環境づくりにより、利用者の健康管理を行う。

3、今年度運営目標

令和3年度目標数（稼働率）

- ① (介護予防) 認知症対応型共同生活介護 入居者延べ人員 6,438名 (98%)
② 共用型 (介護予防) 認知症対応型通所介護 利用者延べ人員 735名 (95%)

【重点目標】

「感染症対策」

～感染予防の意識をより高め、安心・安全で「信頼されるサービス」の提供を実践する～

【事業所目標】

毎月1回は、他法人事業所ケアマネ等と会い、空床などの情報交換を実施。新規及び待機者確保、また他法人との信頼関係構築に努める。

【ユニット目標】

入院者がなるべく出ないように、対応する。

4、各種会議

会議名	回数	招集	司会	参加職種	目的
職員会議	月1回	副生活相談員	副生活相談員	管理者（計画作成担当者） 看護職員 介護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営上の連絡 ・問題検討 ・安全対策検討 ・勉強会
運営推進会議 (共用型通所含)	年6回	管理者	管理者	管理者 生活相談員 利用者家族 地区民生委員 区長 市町村職員	<ul style="list-style-type: none"> ・活動報告 ・連絡事項 ・意見聴取
身体拘束等廃止委員会	年4回	管理者	管理者	管理者 生活相談員 介護職員 看護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束廃止について検討 ・勉強会、研修 ・問題検討
感染症対策委員会	月1回	管理者	管理者	管理者 生活相談員 介護職員 看護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・問題検討 ・研修予定・報告 ・訓練の実施 ・勉強会
高齢者虐待防止委員会	月1回	管理者	管理者	管理者 生活相談員 介護職員 看護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・問題検討 ・研修予定・報告 ・勉強会

5、事業別勉強会内容予定表 ※⇒固定

月	内 容	月	内 容
4月	事業計画について※	10月	感染症について※
5月	防災について（台風・水害）※	11月	安全運転（積雪・凍結時）について
6月	熱中症について	12月	リスクマネジメントについて
7月	緊急時対応について	1月	口腔ケアについて
8月	虐待について	2月	車イスの使用方法について
9月	防災について（火災・地震）※	3月	薬の基礎知識について

6、年間行事予定

月	年 間 行 事	月	年 間 行 事
4月	お花見ドライブ	10月	秋祭り
5月	新緑ドライブ	11月	紅葉見学 お月見
6月	バラ見学	12月	クリスマス会 供え餅作り 忘年会
7月	花火鑑賞	1月	新年祝賀会 初詣
8月	夕涼み	2月	節分豆まき
9月	敬老祝賀会	3月	ひな祭り

【その他の行事】

- 誕生会
- 自衛消防訓練

【中掃除・大掃除】

毎月1回

【ボランティア】

尚生会ボランティア活動

訪問入浴介護センターグリーンハウスとちぎ事業計画書

1、事業の種類

- 訪問入浴（月～金曜日、週5日稼働）

2、運営方針

- (1) 常に利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえ、必要なサービスを適切に提供する。
- (2) 契約に基づくサービス提供にあたり、利用者や家族に契約内容を理解してもらうよう重要事項の説明を経て、契約事項や事業内容の特徴などを説明し、内容の理解と同意を得られた際には契約担当職員（説明者）と利用者または家族の署名・捺印をもって契約とし、双方で確認できるよう契約書を二部作成し一部ずつ保管する。
- (3) サービスの提供にあたっては、訪問入浴介護計画（介護予防訪問入浴介護計画）を作成し、利用者又はその家族に対しサービス提供方法について、わかりやすく懇切丁寧に説明をする。
- (4) サービスの提供にあたっては、利用者の身体に接触する設備、器具その他の用品についてはサービスの提供ごとに洗浄、消毒したものを使用する。感染症に対して、マニュアルを基に手袋・マスク・エプロン等を着用し感染拡大を防ぎサービス提供に努める。また、手指消毒、手洗い、うがいを隨時実施する。
- (5) 月1回勉強会を実施し職員の質の向上に努め、利用者に対しより良いサービスを提供するための意見交換を行うとともに、サービス提供に苦情が発生した場合、速やかに検討し業務改善を行う。
- (6) 居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターに定期的に訪問し、利用者の確保に努めるとともに、利用者についての情報交換等を行い連携を強め、より良いサービスの提供に努める。
- (7) 事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保険・医療サービスとの綿密な連携を図り総合的なサービスの提供に努める。
- (8) 車両の運行及び、入浴中の事故発生に備え、対応マニュアルを作成し、全職員が高い安全意識を持って事業の実施にあたる。
- (9) 業務に使用する機材、車両は定期的に点検、消耗状態の確認を行い、サービス提供中のトラブルを予防する。
- (10) 事業所の職員は身だしなみと接遇に細心の注意を持って業務にあたり、定期的な接遇の教育を行う。

3、今年度運営目標

令和3年度目標数（稼働率）

・利用者延べ人数 1,280名（予防含む）

【重点目標】

「感染症対策」

～感染予防の意識をより高め、安心・安全で「信頼されるサービス」の提供を実践する～

【事業所目標】

安定した利用者確保の為、ケアマネやご家族との信頼関係を深められるように、情報交換及び相談ごとなど対応していく。

4、各種会議

会議名	回数	招集	司会	参加職種	目的
職員会議	月1回	サービス 提供責任者	サービス 提供責任者	管理者 サービス提供責任者 看護職員 介護職員	・事業運営上の連絡 ・問題検討 ・安全対策検討 ・勉強会
感染症対 策委員会	月1回	サービス 提供責任者	サービス 提供責任者	管理者 サービス提供責任者 看護職員 介護職員	・問題検討 ・研修予定・報告 ・訓練の実施 ・勉強会
高齢者虐待防止委 員会	月1回	サービス 提供責任者	サービス 提供責任者	管理者 サービス提供責任者 看護職員 介護職員	・問題検討 ・研修予定・報告 ・勉強会

5、事業別勉強会内容予定表

月	内 容	月	内 容
4月	事業計画について	10月	感染症について
5月	安全な移動方法についての検討	11月	高齢者の特徴・健康管理について
6月	脱水症について	12月	冬の入浴車の使用方法について
7月	認知症について	1月	難病について
8月	高齢者の虐待について	2月	高齢者の皮膚疾患について
9月	入浴車トラブル時の対応	3月	ヒヤリハットを参考に安全対策